

介護や保育などを手掛

ける社会福祉法人の8割が1億円以上の金融資産を持つことが、みずほ証券のアンケート調査でわかった。うち半数の4割は5億円以上を保有する。社団法人は国や自治体から課税減免や補助金などで手厚い保護を受けている。27日から本格化する社団法人の改革論議にも一石を投じそうだ。全国には計2万弱の社団法人がある。みずほ証券はこのうち、年間の事業収入で10億円以上を目

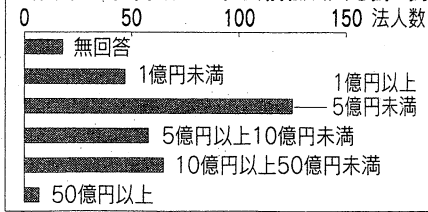
# 金融資産1億円以上

## 社会福祉法人の8割

安に約3千法人を選んで「億円未満」は15%だった。アンケートを行い、32金融資産(複数回答)0件の回答を得た。調査は「銀行預金」88%、国債期間は2014年5〜6月で、今回が初めてだ。株式など比較的に社団法人が保有する金融資産では「1億円以上5億円未満」が39%で最も多く、これに10億円以上50億円未満が20%、「5億円以上10億円未満」が18%が続いた。50億円以上」も2%あった。「1人ホームの事業者に限

## 民間調査 国の改革論議に一石

金融資産5億円以上の社会福祉法人も計4割



てみても、7割以上が在宅向け介護サービス、約3割が保育所や認定こども園を併せて運営している。介護や保育に参

した企業からは、国や自治体の保護を受ける社団法人との競争条件が公平でないとの批判が強い。大規模化していく社団法人が、企業と競うような分野で収益をあげて内部留保をつみあげているとの見方がある。

厚生労働省はこれらを踏まえ、27日からの社会保障審議会(厚労相の諮問機関)の福祉部会で社団法人改革を議論する。年内にとりまとめ、15年の通常国会に社会福祉法改正案の提出を目指す。